

令和6年4月30日

瀬戸内市総務部総務課	
担 当 者	課長 小玉 喜久
電 話 番 号	0869-22-1112（直通）

「クールビズ」、「ウォームビズ」を通年で実施します

本市では、令和3年2月2日、2050年までに市内での二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、低炭素ライフスタイルの普及促進に取り組む中で、市職員の「クールビズ」、「ウォームビズ」を実施しておりましたが、更に働きやすい職場環境づくりを目指すとともに、SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」、目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成を推進する取組の一環として、職員の軽装での勤務を可能とさせていただきます。

職員の自主性や個性を重んじた働きやすい服装での勤務を通年で実施することで、執務の効率化やストレス軽減を図り、いっそうの市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 取組内容

職員の判断で気候や自身の体調に応じた服装（ノーネクタイ、ノージャケットやニットウェアなどの軽装による快適で働きやすいもの）を選択します。

なお、ネクタイ等の着用を一律に禁じるものではありません。

また、公務員として品位を失わない節度ある服装とし、市民の皆様にご不快感を与えないよう十分配慮するとともに、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイ、ジャケットを着用します。

2 開始日

令和6年5月1日から年間を通じて実施します。

3 対象職員

全ての職員（会計年度任用職員等を含む。約1,000人）